

宇和島市緊急通報装置貸与事業業務委託プロポーザル質問及び回答

仕様書の項目 (ページ・項目など)	質 問	回 答
3 履行場所について	<p>遠隔地及び離島については、現地確認が困難となります。</p> <p>委託業者が対応可能エリアを示し、緊急出動対応可能エリアと、緊急連絡者や協力員が現地確認を行う通報制エリアを設けたいがよろしいでしょうか。</p> <p>その場合、委託業者が設置する機器は、同じ機種でなくても良いでしょうか。</p>	<p>島しょ部等、現実にかげつけが困難なエリアはあるため、状況に応じて通報制エリアを設ける場合も想定されます。</p> <p>その場合、設置する機器は同じ機種でないことは想定されません。</p>
6 年間委託見込台数 160 台程度について	<p>緊急通報対象数が減少傾向にあります。下限値を設け台数保証制度等は検討いただけるのでしょうか。</p> <p>また、減少状況によっては契約内容、料金等の見直しは可能でしょうか。</p>	<p>災害等で著しい減少が生じた場合等には検討見直しの余地があると考えます。</p>
<p>8 緊急通報システム設置及び運営委託業務</p> <p>(1)～(7)半年に1回程度協力員の登録状況を確認し変更点等有れば市に報告する事。</p>	<p>1 半期に1回は定期の安否確認電話の際に対象者へ確認し変更等確認した際は、現在のお元気コール履歴一覧（以下、「月報」という。）に記載する運用でよろしいでしょうか。</p> <p>2 対象者に直接安否確認出来ないことがあります。その場合は、確認不可で月報に記載したのでよろしいでしょうか。</p>	<p>1 お見込みのとおりです。</p> <p>2 記載したのでよいですが、翌月以降も引き続き確認をお願いします。</p>

仕様書の項目 (ページ・項目など)	質 問	回 答
<p>8 緊急通報システム設置及び運営委託業務</p> <p>(1)-⑦定期的に対象者に試験通報を依頼するなどについて</p>	<p>1 対象者へ操作理解度を深める為の内容であれば、新規設置時に操作ガイダンスにて操作説明後、対象者宅へ操作ガイダンスを掲示する事で定期試験通報を除外する事は可能でしょうか。</p> <p>2 定期通報試験が必要な場合、「定期的に」の頻度は委託業者の判断でよろしいでしょうか。</p> <p>3 定期通報試験が必要な場合、電話で実際の操作を案内することが難しい場合、案内だけでよろしいでしょうか。</p> <p>4 定期通報試験が必要な場合、実施した履歴（実操作なしの場合含む）は月報に記載したものでよろしいでしょうか。</p>	<p>1 対象者等が理解できる内容であれば掲示で可能と考えます。</p> <p>2 お見込みのとおりです。</p> <p>3 難聴等で電話での案内が難しい場合には、他の方法での案内をお願いします。</p> <p>4 お見込みのとおりです。</p>
<p>8 緊急通報システム設置及び運営委託業務</p> <p>(5)-⑤対象者が希望した場合に自宅鍵の保管について</p>	<p>自宅鍵の受領が出来ない場合の緊急時入館方法として、建物ガラス等を割って入館する等の対応が必要となります。その際、修理費用は、対象者負担とする旨の承諾書を取り交わすことは可能でしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。承諾書を取り交わす必要があると考えます。</p>
<p>12 上限単価について</p>	<p>アナログ回線をお持ちでない対象で、当社LTE回線を使用する場合、オプション料金（宇和島市）としてよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
<p>様式3 履行実績について</p>	<p>業務概要については、直近の数字でもよろしいでしょうか、又実績額について各自治体の契約上未記入でもよろしいでしょうか。</p>	<p>業務概要につきましては、前年度以降を想定しています。</p> <p>各自治体の契約上、未記入についてはやむを得ないと考えます。</p>